

令和6年度 第1回 徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 令和6年9月3日（火）午後1時30分から午後4時40分まで

II 会 場 徳島グランヴィリオホテル 1階 グランヴィリオホール

III 出席者

【委員】25名中 21名出席

坂本雅彦委員、窪裕司委員、板東達生委員、樫山直樹委員、大久保光江委員、豊崎舞委員、長瀬光宏委員、池辺友香子委員、和田由佳委員、吉田佑美委員、佐藤卓委員、岡直宏委員、大地幸代委員、服部武文委員、和田智子委員、内藤真由子委員、松田卓男委員、森本尚子委員、田上洋子委員、吉尾美咲委員、金子美佳委員

【県】中藤農林水産部長 ほか （配席図参照）

IV 議 題

- 1 会長の選任について
- 2 「令和5年度徳島県農林水産基本計画レポートについて」
- 3 「令和5年度徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」の取組実績について
- 4 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定について
- 5 その他

《配付資料》

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 徳島県農林水産審議会設置条例 |
| 資料2-1 | 令和5年度徳島県農林水産基本計画レポート（概要版） |
| 資料2-2 | 令和5年度徳島県農林水産基本計画レポート |
| 資料3-1 | 令和5年度における「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づく主な取組（概要） |
| 資料3-2 | 令和5年度における「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づく主な取組 |
| 資料4 | 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定について |

V 議事概要

- 1 会長の選任
徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき、互選により服部武文委員が会長に就任した。
- 2 令和5年度の取組及び新たな計画について
事務局から資料2-1、資料3-1及び資料4により説明がなされた後、意見交換が行われた。

VI 主な発言内容

(委員)

- ・基本計画レポート概要版（資料2-2）3ページの「水田・園芸農業の振興」について、県の奨励品種の「あきさかり」の消費拡大に関し、関西地域の量販店に販売をすることを数年前から行っており、「コシヒカリ」や青果とともに、引き続き関西量販店を中心に販売を強化していきたい。
- ・サツマイモは、本県の主要品目の一つであり、周年供給や輸出も行っている。青果物については20年前から比べると、収量ベースで20%ほど減っている。天候の影響もあるが、面積も大きく減っているため、他の品目も含めて、引き続き生産振興を行って面積の維持拡大を行っていきたい。
- ・新たな基本計画の策定（資料4）の「方向性（案）」について、「生産力の強化に向けた担い手の育成」に関し、外国人を含めた労働力の確保や生産者への支援について、県にもいろいろと教えていただきながら、進めていきたい。
- ・同じ項目の「販売力の強化に向けた海外市場や大消費地への販路拡大」について、2024年の物流問題もあり、3年程前から北海道の方にモーダルシフトとしてJRコンテナや船舶も活用してきた。2024年の課題も踏まえ物流網をしっかりと整えて安定的に青果販売をしていきたい。

(委員)

- ・概要版3ページの「自然災害や家畜伝染病への対応」について、人の感染症の6割は人畜共通感染症であり、ぜひ農林水産部からも「人の新たな感染症のリスクは、自然界に常に存在する」ということを発信していただき、人の感染症リスクの低減のためにも、家畜伝染病予防に対し、緊張感を持って取り組んでいただきたい。
- ・概要版4ページ「畜産業の振興」について、行動目標「グローバル化に対応した経営転換モデル数」に関し、国産畜産物の消費の消長に合わせて、全面的な転換だけでなく、乳肉複合経営であれば酪農と肥育との規模を調整するといった経営転換が必要な場面もあり、生産者の方は、経営転換を決断する際に、誰か第三者に相談をしたいので、県においても生産者からの相談対応をお願いしたい。
- ・みどりの食料システム戦略基本計画（資料3-1）1ページの「繁殖和牛の夏期受胎率を向上させる飼養管理技術等の開発を実施」について、和牛の市況が崩れており、繁殖経営が厳しいことから、収益性の向上につながる繁殖和牛の受胎率向上については、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・新たな基本計画の策定（資料4）の「方向性の案」について、「食料供給力の確保に向けた生産基盤の強化」に関して、兼業をはじめ、多数のプレイヤーの存在が食

の安定供給に寄与していくので維持すべきであり、生産基盤の強化においては、生産・食料供給の確保につながるように、長期目線で進めていただきたい。

(委員)

- ・水田の保全管理について、水田に水を入れるときに、土地改良区の職員が、水路の状況に気を使いながら調整をしているが、この操作を行う職員も高齢化している。改正食料・農業・農村基本法では、これまで土地改良区が、苦勞して担ってきた農業生産基盤の保全について、「国は最新の知見により、必要な政策を講じること」と、初めて条文に記載された。そこで農業委員や高齢者が、少ない人員また農業者以外でも効率的で便利に例えば、グーグルマップや定点カメラで、これらを見ながらスマートに操作できるような施策を進めていただきたい。
- ・土地改良区の運営基盤の強化について、小さな土地改良区では職員を確保するのは難しく、また、運営経費も割高であり、合併により運営基盤の強化を図る必要がある。これまで合併に関しては、施設管理の方法やリーダーがいない、などの理由から話し合いが進まなかった。一方で、いくつかの土地改良区からは、農家が減る中、将来的な運営が不安で合併を進めたいという声もあるので、中小の土地改良区どうしの合併に関して、この際、制度的な後押しを強化し、さらに機運を高めて、次の計画では土地改良区の合併も行動目標にして推進していただきたい。

(委員)

- ・今、米の収穫をしている最中ですが、温暖化が全然止まらず高温の影響により、「コシヒカリ」という品種も、そろそろ限界というのが現状。県の奨励品種に、高温に強い「あきさかり」があるが、味の面で販売が有利に進められないことが問題としてある。一方、今年初めて「にじのきらめき」という品種を生産し、収穫して食べたが、すごく美味しい。「コシヒカリ」より美味しいかもしれない。さらに「にじのきらめき」は、「再生二期作」という方法で、一度汎用コンバインで収穫し、後から出てくる二番穂も収穫をして、一反あたりの収量が1.4倍という話があるので、今年の試験結果によっては「にじのきらめき」も県の奨励品種に加えてほしい。欲を言えば、県独自のブランド品種の開発にもご努力願いたい。
- ・パリ協定の目標で、2030年までに地球の平均気温の上昇を産業革命以降で1.5度に収めるということであるが、すでに1.3度上がっている。平均気温が2度上昇すると、地球全体で約2億人が新たに飢餓するという話もあるそうで、日本の食料自給率が38%ということを見ると、日本国民すべてが飢えるのではないかと思っている。
- ・それを回避するためにも、農業において、脱炭素の取組や食料の安定供給の取組に加えて、包括的で総合的な政策のもと農家の収入を増やすという取組をしないと、

今後20年かけて、農家がまたさらに1/3になると考えられるので、本当に食料を供給できなくなると思っている。

- ・新しい担い手の支援については、改正基本法にある「多様な担い手」、特に農業法人に対する支援を手厚くしていただきたい。その中でも、経営視点を身につけた「高度な経営者としての農業法人」の育成は欠かせないと思っており、雇用就農を進めることによって、新規就農者数というのは確保できると思っている。

(委員)

- ・食育について、「食育フェスタ」や「県産食材料理コンクール」など開催し、若者世代や小学生などの多くの子供たちに農業の大切さを分かってもらえるようにしていただきたい。
- ・農地を守っていくことは、つまり食料・命を守っていくことであり、子どもの食育に力を入れてもらいたい。
- ・県の農業大学校などで女性の農業委員や農家の方を対象に、女性農業者が苦手としやすいトラクターや管理機の使用について、安全に使えるような講習会を開いていただきたい。

(委員)

- ・資料2-2の44ページの「農産物等のGAP認証取得等の推進」について、私も生産者として東京オリンピックでの農産物販売に向けて「徳島安2GAP認証」を取得した。取得してから現在までの間に、3か所の取引先が増えたが、GAPを取得しているかどうかは、一度も取引とは関係がなかった。
- ・GAPの取得が、取引においてメリットになるように、企業や卸業者への啓蒙活動が必要である。また、このような制度があるのに、企業はなぜ取引をする上でGAPを重視しないのかということに関して、GAP制度の内容を改善していく必要があると感じる。
- ・資料2-2の46ページの「有機農業・特別栽培面積の達成状況」について、何をすれば有機農業に取り組んでいると判断されるのか、という点に疑問を感じる。有機JASに関しては、認証事業者をインターネットで検索できるが、その他の事業者に関して1件ごとに把握するシステムがあるのか？
- ・資料2-2の44ページの「エシカル農産物の販路拡大」について、有機JASを取得されている生産者から「JASの取得・継続は大変だ」というお話を聞いた。一方で、産直などにおいて「減化学肥料」「減農薬」「無農薬」などと表示をして農産物が陳列されている状況がある。それらの表示内容は、消費者に誤解を与える

ものであり景表法違反だと思っている。有機JASを取得している農家さんの生産物と並んで置かれているのを見ると、すごくいたたまれない気持ちになる。

- ・有機JAS取得のハードルは高いが、そのハードルを超えて徳島県でも少しずつ認証取得者が増えている。表示に関して、産直や出荷場に警告ポスターなどがあつたらいいと考える。また、「有機JASの取得が販路拡大につながる」ということは、私の経験上言えることなので、取り組んでいくのがいいと考える。
- ・資料4の2ページ、「みどりの食料システム戦略」について、地域資源を活用した活動として、化学農薬や化学肥料の使用量の低減があるが、それらの低減につながる有機資材を、県内のバイオマスを使って、各拠点で作ることができれば、化学農薬、化学肥料を減らしていけるのではないかと思う。地域のバイオマスを使って地域循環に貢献できる方法があればいいと感じた。

(みどり戦略推進課長)

- ・「有機栽培や特別栽培の取り組み状況をどのように把握しているか」ということについて、1つは国の環境直接支払交付金の制度において、有機栽培の面積を把握することができる。この他に、有機JASを取得されている方々の面積は把握できるため、その2つに基づいて算出している。
- ・「有機資材を地域で作る」というご意見について、支援事業として「国内肥料資源活用総合支援事業」があり、この事業では、肥料の原料供給事業者と肥料製造事業者、肥料利用者が連携して行う肥料の効果検証や、土壌分析機器の導入、新たな肥料の試作等の支援ができるので、ご活用を検討いただければと考えている。

(みどり戦略推進課長)

- ・水稻の高温耐性品種について、水稻では、登熟期における高温による白未熟粒の発生が全国的に課題になっている。このため、本県では、高温時の品質低下が少なく、多収品種の「あきさかり」を、県の奨励品種として採用し、作付けの拡大に取り組んでいる。現在、主食用米の作付面積の3割を占めている状況。また、「にじのきらめき」については、「コシヒカリ」と同等の熟期で、高温耐性に優れ、良食味かつ多収品種として、全国的に作付けが拡大している。本県においても栽培適性を調査する試験を、生産者の方にご協力いただき実施したところであり、新品種の導入にあたっては、関係者の方々と意見交換を行いながら進めて参りたい。

(委員)

- ・概要版の「森林環境譲与税」について、パリ協定をきっかけに2019年から森林環境譲与税がスタートし、そして2024年からは森林環境税として、国民一人あたり

千円の税金を徴収することになったが、まだ国民・県民の認知度が低く、PRが足りていないと思う。森林環境譲与税については、所有者への意向調査、人材育成、担い手の確保、木材の利用促進、森林保全、国土強靱といった要素で活用すると聞いている。その中で担い手人材育成については、林業アカデミーの本校と三好校において着実に進んでいると感じる。

- ・「木材の利用促進」について、木材の分離発注の定着を推進していただきたい。木材業界は、住宅着工数、戸建て件数が3ヶ月連続で減少し非常に厳しいため、公共物に木材を使っていただきたい。
- ・森林保全、国土強靱化について、植林をより一層進めるために、所有者の負担軽減をお願いしたい。特に地球温暖化への配慮や、木材利用による低炭素化は、地域活性の促進につながるので、市町村と連携して取り組んでいただきたい。

(委員)

- ・建築士の立場から、公共施設における木材利用の促進について、市町村連携をより一層図り、県が指導しながら市町村を引っ張る形で、まずは公共施設から木材を利用していく「風土づくり」が大事だと感じる。
- ・家を建てる消費者や県内の大きなビルダーに、県産材を使うことにメリットがなければ、「生産をしても出口がない」ということになり問題である。我々建築士の意識改革も必要ではあるが、まずは県の方から県産材、地元の材料を使うメリットを伝えるなどの働きかけをより一層行っていただきたい。

(委員)

- ・三好市に移住して11年、これまで公共施設の建設等の計画はなかったが、ここ一年で、3つの計画が動いており「建築ラッシュ」の状況にある。森林環境譲与税等の動きもあるため、木質化について市産材や県産材が入ることを、期待しているが、建設中の三好市新庁舎は、外見を見る限り、内部にもふんだんに木が使われているような雰囲気建物ではない様子だ。
- ・以前に、三好市と県との共同施設の計画に関わった際に、「木を使ったデザインを」と思ったが、いかんせん最初から木材を使うという計画ではないところに、私たちデザイン業者の方が関わるのは、工期でも最後のステージであり、予算的にも納期的にもかなり厳しい中での提案となるため、その段階になってから「木質化のデザインをしませんか？」と提案をしたところで、よほど担当者や関係者に「知恵と思い」がない限り、実現をするのは厳しいと感じた。
- ・公共施設を建てる際の入札に「何%は県産材を使うこと」や「地元の業者を使うこと」などの、具体的な制約を仕組みとして整える必要があると感じる。公共施設などの、地元が有利になるべき工事において、県外の業者が来た場合、どこ産なのか

分からない木材や、家具内装においては県産材どころか国外の材料を持ち込む可能性があり、森林率が75%もある徳島県で、森林資源を有効に使えてないということ、さらけ出すようで憂慮している。

- ・大きな公共施設の予算は、国や県からの補助金を使う状況があるかと思うが「補助金は、何%県産材を使わないと交付しません」というような運用の方向付けを、県からしていただいた方がよい。運用を市町村担当のみに任せると、どうしても木材は選択肢の一つにしかならないのではないかと？県産材を選択肢の一つではなく、「使う前提」という方向にして欲しい。

(委員)

- ・昨年度の会議で、大企業のような産業医やカウンセラーの設置といった、労働者がストレスを抱えることなく健康に就業できるような支援や、林業部門全体での相談できる窓口の設置をお願いさせていただいたところ、今年度「フォレストワーカー定着支援事業」といった形で実施していただき、徳島県農林水産部、林業振興課の皆様にはお礼を申し上げます。この事業により、林業に就業していただいた方が、辞めることなく定着して欲しいと願っており、これからの期待している。
- ・林業の人材育成について、「林業アカデミー」では、今年度は研修生30名を募集しているが、募集に苦労している。県外の移住フェア等に参加するなど広報活動をしているが、難しい状況である。農・林・水産業の次世代を担う人材の育成確保のため、県が設置している「徳島農林水産チャレンジセンター」を活用して、農業・林業・漁業の三者合同で県外の「移住フェア」等に参加する等のご検討していただきたい。
- ・資料2-2、31ページ、32ページの人材育成について、林業アカデミーは、条件を満たせば、研修生が一年間の技術を学びながら国の給付金を受給することができる。その条件として、就業予定時の年齢が45歳までという制限があり、「人生百年時代」と言われる中、林業従事者も50代～70代の方もいるので、年齢制限を農業分野と同じ50歳に引き上げるよう、林野庁も含めて要望していただきたい。

(林業振興課長)

- ・「森林環境譲与税及び森林環境税」については、手入れできていない森林を解消すべく、令和元年から市町村の財源として設定されたもので、ちょうど五年を迎えたところ。使い道については、森林整備の事前調査や、境界確定や間伐といった事業。森林のない市町村では、県産材、国産材を用いた施設を作る建設費などにも当てることができ、市町村にとっては、幅広い使い道のある財源となっている。

- ・県としては、これまで市町村に対して、林野庁からのアドバイザーを含め、他県の事例をPRし、有効な使い方を周知してきたところ。今年の6月から森林環境税として、国民から1,000円徴収しており、その有効な使い道を市町村と連携して検討して参りたい。
- ・「県産材の需要拡大」について。防火の観点等さまざまな制限がある中で徳島県が、平成22年に策定した「徳島木材利用指針」や平成25年4月に施行した「県産材利用の促進条例」に基づき積極的な利用を進めている。県のこれまでの木造化の事例としては徳島中央テクノスクールの多目的ホール吉野川高校の地域交流型実習施設、県下の駐在所・交番、木のおもちゃ美術館、林業アカデミーの人材育成棟、木造4階建ての県営住宅などがある。
- ・「木材利用推進」については、まずは市町村がいかに県産材を使っていたかということ。今年から川上から川下まで建築を含めた木造住宅推進協議会において、各市町村に木造化について個別に説明を実施しているところ。また今年度から、省エネ法改正に伴う相談窓口を県建築士会がされているので、その窓口と合わせて、木造化について相談できないかということを検討しているところ。
- ・人材育成の給付金の年齢の引き上げについては、今年の5月に農林水産省及び林野庁に対して、政策要望をしたところ。これから、研修生を集めるにあたり、第2の人生として林業を行いたいという方が増えてきており、先日面接を受けた方でも、給付の年齢条件から漏れる方がおられたことから、引き続き国に対して、年齢条件の「5歳アップ」を要望していきたい。

(委員)

- ・資料2-2、4ページについて、漁業アカデミーでは、県独自の政策として漁家子弟に対する支援もしていただいているが、これまでの修了者33名のほとんどが、漁業関係者ではなく、研修生の人数を増やすという意味では、改めて漁家子弟、漁業関係者にアプローチした方が効率よく、定着率も良くなるのではないかと感じる。
- ・漁業アカデミーや国の長期研修について、ここで研修を受けるとワンストップで漁業者になれるというような流れや連携したシステムがあればさらにいいと思う。また、アカデミー修了生同士がコミュニケーションを取り合える環境づくりも、必要と感じる。
- ・資料2-2、5ページの「鳥獣被害」について。漁業においても「藻類食害」が大変な問題となっている。
- ・資料4の「計画の方向性」について、「食料生産等を支える力の低下が懸念される」という点も踏まえ、漁業生産者は、魚価が安いが入札なので価格転嫁しづら

く、「値上げする」というような言葉に効果がないような節がある。魚価や生産額アップ等効果のある策が必要。

- ・また、漁場の水質や水温等の環境変化の問題がある。例えば海底耕耘などの漁場改善など、更なる政策を検討いただきたい。

(委員)

- ・資料2-1で基本戦略IV「サステナブルな農林水産業」について、地球温暖化対策の「CO₂吸収」について、これは森林におけるCO₂吸収いわゆる「グリーンカーボン」と呼ばれるものだが、水産では「ブルーカーボン」といい藻類プランクトンや大型海藻などが、海の二酸化炭素を吸収して光合成する。これは森林にも匹敵するぐらいの重要度があり、カーボンクレジットの制度が進んでいるところであり、資料3-1「調達」にもある温室効果ガスのJクレジットは、水産にも該当するような制度になるはず。養殖した藻類が吸収した二酸化炭素がお金に変わることは、漁師の支援に繋がるため、計画の考え方に盛り込んでいただきたい。
- ・資料2-1の7ページの「安全安心な食料供給」に関する有機JASについて、実は「有機藻類」というJAS認定制度が2022年から施行されており、今、全国では昆布、ワカメ、あおさのり、もずく、といった海藻が有機JAS認定を受けている。徳島県も藻類養殖が盛んであり、農作物でも有機JAS認定を受けることが販路拡大につながるのとことなので、有機藻類JAS認定についても、取り組みを進めていくことがいいと考える。

(委員)

- ・資料2-1の4ページ「藻場の保全と造成を推進」について、漁師にとって、藻場の造成は悲願であり、藻場の保全や造成についての取り組み情報の共有をお願いしたい。
- ・資料2-1の5ページの「人材の育成確保」について、とくしま漁業アカデミーは素晴らしい企画であるが、農業や林業のアカデミーに比べて、受け入れる側の準備ができていないことについては、「跡継ぎがないからこそ考える」と私も思っていたが、「跡取りがないから、考えられない。」ということが現状である。受け入れる側にも、人材育成についての準備を促していくことを計画に盛り込んでいただきたい。

(水産振興課長)

- ・とくしま漁業アカデミーについて、誰でも徳島で漁業を学べるということで50歳未満の方までを対象として、毎年7名程度募集をしている。これまで33名が入学しており、先ほどのご意見にあったコミュニティ的なものも作って、より盛り上げ

ていくように、という点については、運営主体それから地域の漁業関係者とも連携しながら検討してまいりたい。

- ・現場漁協の研修生の受入体制に不十分なところがある、とのご意見については、アカデミー前半の半年間は、各漁協さんに1週間ごとに研修を受け入れてもらうようにしているところである。その中で実際、漁業者・研修生に現場に来てもらい、受け入れの「練習」ということに活用してもらっている。実際に、自分の漁協だけでは受入れのノウハウを得られないので、各漁協さんで研修生の受け入れに関する情報共有をする機会を設けていきたい。
- ・藻場について、わかめだとかスジアオノリ、クロノリといった海藻養殖と、稚魚や稚貝の「ゆりかご」としての天然の藻場がある。どちらにおいても、「食害」が問題になっている。食害は高水温化によって、これまで冬場は活動が低下していた海藻を食べる魚が、冬場でも活発に海藻を食べることが問題となっており、水産研究課においても対策技術が開発されており、現場に普及してまいりたい。

(委員)

- ・ターンテーブルについて、以前にお手伝いをした際に、徳島県産物を使ってお料理を提供していて、ビジネスマンの方々が来られて賑わっており、また、アルバイトの方も非常に多く、東京に出てこられている学生さんたちのコミュニケーションの場にもなっていて、周りを知らないという状況の中で、東京の友人ができるのも非常にいいことではないかなと感じている。
- ・気候変動の影響について、水産でも同じく獲れるものが変わってきている。毎年この時期にはブリやカツオがあがっていたのが、まったく獲れない状況であり「この地域ではこれが特産品です」というのが難しくなっている一方、新たに、今まで召し上がらなかった低利用魚が獲れたりもしている。低利用魚は県をまたげば、食文化のちがいで食卓に並んだりするので、食育等により、そういった低利用魚も普及・定着させていただきたい。
- ・物流について、関東の市場にもって行く際、もし市場の入札時間に遅れてしまうと、魚がそこでストップするので買っていただけなくなる。高規格道路の完成を早めていただいて消費地へ運ぶ体制を構築していただきたい。
- ・資料2-1の4ページの「阿波さつき」について、サツキマスは、スーパーさんでも非常に珍しいものとして興味を持っていただいているので、この部分でブランディングしていただいて、皆さんに周知していただきたい。
- ・資料2-2のページ8番目「農業版BCP」について、どういう内容になっているか知ること、我々も「どのような対応をとることができるか」ということを考えたい。

(委員)

- ・県産品を利用した食品や物産品の販売については、県庁で行われている「夕暮れマルシェ」などの新たな取組について、興味深く賑やかだと思いながら聞いている。
- ・資料2-1の「しなやかなとくしまブランドの展開」について、2025年4月に開催される大阪万博では、徳島は関西広域連合の一つに入っていて「徳島まるごとパビリオン」は「阿波ふうど」等の取組を発信するチャンスだと思っている。
- ・資料2-2の17ページの「藍の生産振興」について、タデアイ専用収穫機を導入して、推進されたということだが、この機械も日本初だと調べて、藍染めとかのPRがちょっと少ないと思っている。こういった機会において、徳島の風土も併せて発信ができれば、素晴らしいものができるのではないかな。

(委員)

- ・食品ロスの削減について、県の方と一緒に食品ロスを削減しようというPR活動をしている。またスーパーにいった欲しいものを買うのではなく、必要なものだけ買おうという活動もしている。
- ・資料4「計画の方向性」の「農林水産業者の急激な減少により、食料供給を支える力の低下」について、私の家の周りは皆田んぼだが、今年の熱中症警戒アラートが出るなか、田んぼにでているのは皆、高齢者である。土日は息子さんの仕事が休みだからと稲刈りをする、という実態である。この場合は、息子さんが年金をもらうころには、お父さんとお母さんは田んぼの管理ができなくなっているだろうと思う。水田というのは毎日水を見たり、1年に何回も耕したりと、こういうことをしないと、すぐ草が生えてくる。ここ10年で耕作放棄田が多くなり「放棄田、伸びた雑草、稲穂越え」と川柳をつくってみた。稲穂より立派な草が一面に生えている田んぼが増えてきて、これでいいのかな、と思う。県の方も飼料用米などのいろいろな取り組みをしているのは分かるが、それに比べられないほど、どんどん放棄田が増えてきている。放棄田をまとめて利用してくれるようなシステムがあれば良いと思う。

(委員)

- ・農業従事者を増やすことについて、私の農業法人では、ママ友や地元の方たちを社員として迎え、学歴も職歴も資格も関係なく、生き生きと活躍できる職場を誇りに思っている。そういった方々が活躍できる環境づくりについて、地方ならではの取り組みができればと思う。
- ・「食育」について、自宅の辺りには畑が多い地域だが、学校の先生からは「畑に勝手に入るなよ」「用水は危ない」と言われ、地元の子供たちでさえ農業が身近ではなくなっている。私達世代でも、親はサラリーマンでおじいちゃん達が畑をしてい

る兼業農家の子が増えているので、このままでは働き盛りの人が、仕事として農業するぞっていう機会がどんどん減っていくと感じている。木のおもちゃで遊んだり、「食べ物レシピコンテスト」といった子供たちが農業・林業・水産業を一番感じられるような食育イベントや、「農林フェア」のように地域の方でさえ知っている人が減っている地元の産業を感じられるような機会があればいいと思う。

- ・資料3-1、2ページの「給食に地場産物を活用する割合」について、令和5年の実績が66%であり、既に令和9年の目標値で65%を上回っている。海のもの山のもの何でもそろっている徳島県で地産地消できているところなので、目標数値を変えた方がいいのではないかと思う。

(委員)

- ・資料4の「新たな基本計画の策定」の「計画の方向性の案」について、「スマート技術等による効率化、付加価値向上等による安定的かつ収益性の高い産地作り」は、ものすごく大切で、全ての根幹に繋がるようなものだなと感じるとともに、すごく難しいことだと感じた。
- ・私自身の話でいうと、阿波市の若手農業者のグループでは、ほとんどが個人農家であり、法人化していないが「大規模するのが難しいよね」だとか、「ドローンで農薬散布できたらめっちゃいいな」という話はしている。しかし、スマート機械を購入するのは高額であり、それを維持していくには、またお金がかかるので、スマート機器を個人で持つことは持続可能性が低いと感じている。スマート技術を推進していくには、スマート技術を使う作業を代行してくれる業者さんを利用することがいいと思う。
- ・農産物の価格は、他の資材がたくさん上がっているのに比べて全然上がってないと感じている。農家のみんなも「資材ばかり上がって、野菜の値段は上がらん、困ったな」、「手取りもどんどん減っていくな」という話をよくしている。農家だけではなく、他の一次産業全体に言えることだが、資材の価格上昇分を載せてもちゃんと売れるようにしなければならない。このことは一番難しいと思うが、一次産業がもうからないと、他の産業は全部成り立たないと思っている。
- ・収益性の高い産地づくりについて、付加価値を向上させて収益を上げることは、まさに必要だが、すごく難題だなと思っている。「みどりシステムの推進」とか「ブランディングする」とか、色々な方法があると思うが、全然簡単なことではない。野菜もブランド化して値段を上げていくことは大事なことだが、「普段使っている野菜」の値段を底上げしないことには収益性は上がらない。収益性の高い産地づくりは、大事で難しいことなので、実現に向けて、一つの部署だけで1人の担当だけでやるのは不可能だと思うので、生産者や他のいろんな事業者を巻き込んで、ぜひ県全体で、みんなで伴走しながら頑張っていければと思っている。

(農地政策室長)

- ・「地域でどのように農地を守っていくか」について、農地政策上3つのステップがあり、1つ目は、農地を守っていただくのは、まずは所有者の方であることから、所有者の方への啓発を、地元の農業委員さんを中心として行っている。
- ・2つ目は担い手とのマッチングであり、「農地中間管理機構」という担い手と所有者の方とのマッチングをする機関がある。昨今の厳しい農業情勢等により、営農を中断させざるを得ないという方の割合が増えており、「農地中間管理機構」を中心にして新たな担い手とのマッチング作業を実施している。
- ・3つ目は地域における農地を守る仕組み作りであり、令和5年4月に改正施行された「農業経営基盤強化促進法」に基づく「地域計画」において、市町村で設定したエリアの中で、どのように農地を守っていくか、だれに農地を担っていただくかなど、それぞれエリアでの役割分担をご検討いただいているところである。

(経営推進課長)

- ・「スマート技術の普及」について、スマート技術は労働力不足の解消などに非常に重要であるが高額であることから、県の方でも農薬散布用ドローンや、自動走行するロボットトラクターの導入支援をしている。しかしながら、個人農業者の方が導入して使うことは難しいとも伺っており、そういった場合には、農薬散布作業等を請け負う「農業支援サービス事業体」の利用が有効であることから、県内でも増えてきているサービス事業体の情報を収集し提供する準備を進めているところである。

(とくしまブランド推進課長)

- ・「関西圏への流通」について、県産品販売の拡大に向けて取り組んでおり、現在は、関西は、本県最大の供給先として市場や量販店・飲食店、消費者等に向けて、量販店でのイベント等でプロモーションを実施し、更なる認知向上等を図っているところである。今後も、市場関係者と連携し、販路拡大に繋げたい。また、特産品についても、「徳島特選ブランド」を選定させていただいており、併せてPRに取り組んでまいりたい。加えて、大阪・関西万博については、その情報発信の契機を逃すことなく、また、海外からのインバウンドに対して、県内外での多様な食文化を受け入れる体制強化も図ってまいりたい。

(委員)

- ・流通業界での立場から申し上げる。社会貢献の一環として、若手の育成の学生教育に触れて参ったが、ここ最近インターンシップや校外実習といった業務に主体的に勤まなければいけないことが多くなっている。その理由として、令和4年6月に文部科学省、厚生労働省、経済産業省の3省が合意してインターンシップの推進に

関する、基本的な考え方が改正されたことがある。インターンシップというのは学生さんが、その仕事に就く能力が自らに備わっているかどうか、自らがその仕事で通用するかどうかを見極めることを目的に、自らの関心分野だとか、将来のキャリアに関連した就業体験を行う活動を先取り、弊社でも前向きに取り組んでいる。先ほど〇〇委員さんからの意見にもあったがアカデミーの受け入れ先には、かなりの労力やモチベーションが必要になっており、通常業務にプラスオンの状態が、リカレント教育だとかそういったことの受け入れ先にもかかっているのだろうと、ご意見を拝聴した。

- ・退職を希望する人の仕事を辞める理由を聞くと、まずは人間関係で、その次に仕事内容と聞く。仕事内容では「思っていたのと違ったから」というような理由だが、では、事前に体験をして思ったのと違っていなかったらやめなくても済んだのか？というところ。学生の方には、世の中にどんな仕事があってどんな会社があって、そういったことへの認識だとか、それらの興味が大変薄く、学生と社会に大きな壁があるとずっと感じていた。偏差値という数字とそして皆さんが持つイメージ、これで進学先を決められ、認知の高いごく一部の企業だから就職先に選ばれる、それが間違いのスタートになっていると感じられるケースが多々見受けられた。
- ・労働人口の絶対数が圧倒的に減少する現在の時代では、早い時期から「世の中には何があるのか」、そして「自分には何が合うのか」といったマッチングの機会を増やすことで進学ギャップだとか就職ギャップを減らして、人生において、しなくてもよかった無駄な時間を軽減する動きも必要であり、我々大人がこれからの社会を支えてくれる後進に整えるべき環境だと考えて取り組んでいる。つまり、有意義な人生を大切に歩んでもらうために自分は何を目指すのか、そしてそれを実現するためには、何をして生きていくかということを考えてもらうべきであると思い、このインターンシップを受け入れている。
- ・徳島県は、「高齢化先進県」であり、このインターンシップに大変取り組んでいるが、農業系のインターンシップだけではなく、実際あるのが、農業、林業、水産業であったとしても、中山間地域の問題に取り組んで学んでいる経済学の学生だとか、福祉にも拡充をして実体験の学習を深めていただくこと、また、新入社員研修のようなプログラムとしても、今日本で起きている問題に直視する学びを提供することも有意義なことだと考えているので、そういった形でインターンシップ、リカレント教育取り組んでいただきたい。
- ・また日本国内での徳島のイメージというのは大変残念なことに地味で田舎臭いだとか、遊ぶところがない、また魅力がないようなことを言われており、いったん付いたイメージというのはなかなか払拭しにくいので日本で駄目なら世界に飛び出して、海外においての日本ブランドとしての位置づけで、品質の良さから定評を勝ち得て日本徳島産として認められて一周回って大きくなってから、日本に返ってくる考え方もあるのではないかと思うので、ますますこの輸出に力を入れて国内でのイ

メージを変えていただきたい。その商材については、資源として有り余っている「阿波地美栄（ジビエ）」はどうか。今まで食習慣がないものというのはなかなか定着しにくく、ジビエは徳島ではその活用方法に大変頭を悩ませている食材だが、元々シカだとかイノシシだとかは高級食材として食べられている諸外国に対して三ツ星ビーフのように、例えば三ツ星ビンソンだとか三ツ星ボアミートとしてブランド化をして輸出に販路を見出すのも挑戦する価値があるのではないのかと思う。

- ・また、今の魚といえば「骨を取って、切り身にしたもの」、そしてお肉は「成形してカットしたもの」そういったものだと認識する人が多くいると聞いている。1次産業を得意とする徳島県は生産から消費までを知っており、体験し、仕事にすることもできる。命を学ぶとか、生きるということを学び、生業にすることができる徳島県は、本来人が自然の一部であって他の存在の中で生かされているということ、現代人に伝え繁栄できる素晴らしい県だなと誇りに思っているので、どんどんそれを推進していただきたい。
- ・さらにこの資料の中にあったが、「阿波尾鶏」は、知名度が低いにも関わらず地鶏出荷羽数日本一という実績を継続して素晴らしい成績を上げている。これも県が計画をして、苦勞をされながら県産業を牽引されていることがよく見てとれる。これを県だけではなくて、各市町村や私達民間も一体となって実施していく風土作りが望まれている。県で行われていることが、その当事者一部だけで終わることなく、関わった人が自分事として自分の周りに伝えて、そして広げていく努力それをそこで生きている私達県民として1人1人が知ってなければいけないと強く感じる。
- ・今まで5年ほど県の取り組みを見せていただく中で、初めの頃は真面目で模範的だがむしろな取り組みを見ていたが、だんだん楽しみを感じる面白そうな取り組みもしていると感じるようになった。仕事の中にも楽しんでなければ継続しないので今後の計画にもそういった楽しみ、喜びが盛り込まれることを楽しみにしている。これからも地道に県民を引っ張ってくださるよう、県に願います。

(経営推進課長)

- ・1点目のインターンシップについて、県では県外の農業系の大学生を対象としてインターンシップに取り組んでいる。主に体験していただく内容は、野菜や果樹の管理作業や、漬物用の一次加工の作業等である。これまでの平成23年度から13年間で約1,600名の大学生や高校生を受け入れている。これらの学生さんに対しては、ぜひ徳島県の方で就職していただけるようにフォローアップを進めているところ。先ほど委員の方からご提案をいただいた考え方を参考にさせていただきながら、より良いものにして参りたい。

(とくしまブランド推進課輸出担当室長)

- ・輸出について、ご存知のように、国内の人口、食のマーケットは減ってきており、一方海外のマーケットは成長してきており、海外市場に向けて輸出を進めていくことは、国内の農業生産、生産力を守るという観点でも重要なものとして認識しており、先般改定された国の「食料農業・農村基本法」においても、食料安全保障の観点から輸出が位置づけられている。
- ・本県の輸出については、輸出金額が年々増加しており、令和4年度は39.9億円まで増加しているところである。輸出に関しては、輸出先国によって規制があり、それに応じた産地作りも進めているところである。委員からご提案のあった日本産の食品をまず海外で認知度を向上させる、ということについては、例えば、「木頭ゆず」では、フランスの方で非常に人気が高く、県としても、まずフランス、EUの方で認知度を上げて、逆に国内認知度を上げていくという「ブーメラン輸送」という方針で取り組んでいるところである。特にEUでは「ゆずといえば木頭ゆず」という形で認識されているので、一定の効果が出てきて、輸出額も増えている状況である。
- ・加えて、今年の5月からはフランスのパリに長野県が設置したアンテナショップ「GOEN（ゴエン）」に徳島県ブースを設置して、県内の事業者から応募いただいたものについて、加工品が中心だが展示販売して、欧州輸出拡大に繋げていく取り組みも行っている。
- ・ジビエ輸出について、食肉輸出は輸出先の検疫条件に施設認定等の非常に高い検疫条件があり、現状ではかなり難しいと認識している。
- ・一方でジビエの学校給食での利用促進や県南部や県西部でジビエ処理施設整備を進めており、年々処理頭数も増加しており、給食で出される学校数も増えている状況。

(会長)

- ・私からは小さい問題かもしれないが、実際にはこういうことも大事ではないか、という話を少しさせていただきたい。先ほど、漁業アカデミーで、漁師の親方に研修をお願いするという話があった。このような点は、推測だけだが、県の皆様は、普段、現場のところでどのぐらいこういうことの実施に携わっておられるのかという点については、なかなか難しい状況かもしれない。私が関係する林業関係においても同様に、例えば先ほどの森林の税金については、市町村へのものであるが、市町村では場合によっては担当者の人数が足りていないので、実際、国が考えている政策を、市町村のレベルに来るとなかなか実行ができていないという状況もある。私が個人的に関係するところでも、そういうこと経験しているので、このように「計画の方向性」等々について考えるときに、現場に近いあたりがどの程度うまく実行

できているのか、ということについて心を配っていただければ、現場の人間からすれば、より実感を持った満足度に繋がるのではないかと思う。

- 本日の委員の皆様方のお考えは、現場の方の実際の言葉だと思う。それでは、事務局におかれましては本日、承ったご意見ご提案を十分に踏まえて、今後の農林水産関連施策の検討を行ってくださるようお願いしたい。